

2016年度 法学部 自己点検・評価報告書

基準1 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 学部の理念・目的は適切に設定されているか						
a ◎学部、学科または課程ごとに、大学院は研+C6:C12+C6:C9専攻または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めていること。 ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的を踏まえて、当該大学、学部・研究科の理念・目的を設定していること。 【約500字】	①「法学部 2017年度教育・研究に関する年度計画書」(2016年6月作成)(21頁)において、「1 理念・目的」を掲載している。 ②学部の目的は、学則別表9に「人材養成その他の教育研究上の目的」を定めている。 ③「人材養成その他の教育研究上の目的」は、毎年度検証し、2016年度も法学部執行部で確認のうえ、教授会で審議し承認した(2016年11月17日教授会)。					
(2) 学部の理念・目的が、大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか						
a ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること。 【約150字】	①「法学部 2017年度教育・研究に関する年度計画書」は、「1 理念・目的」を含め、教授会で承認し(2016年6月30日教授会)、本学部教職員に周知されている。 ②学則別表9「人材養成その他の教育研究上の目的」は、明治大学ホームページに公開しており、受験生を含む、社会一般に公表している。 ③学生には新入学時に配布する法学部便覧によって周知を図っている。					
b ●人材養成の目的の認知状況を確認していること。 【約200字】	認知状況の調査は隔年で実施しており、前回2015年度に実施した「大学における学びに関するアンケート」によると、法学部の「人材養成その他の教育研究上の目的」の認知度は35.3%である。全学平均と比較すると低い比率となっているため、認知度を高めるための諸策が必要であるが、法学部という伝統的な総合大学であればどこでも設置されているため、主に法曹養成することが人材養成の目的としているという理解から、本大学の本学部にて特化した人材養成の目的は何かと問われると、認知されにくい。		「人材養成その他の教育研究上の目的」は抽象的な表現であり、これをそのまま発信しても、理解されにくい。また、主要媒体である学部ホームページや学部ガイドにおいて、理念・目的が十分に反映できていない。大学のステークホルダーに対し、分かりやすい形で説明することが必要である。		「人材養成その他の教育研究上の目的」の表現をベースとしつつ、学部ホームページや学部ガイドには、図式化を踏まえながら、分かりやすい表現で記載し、認知度を高める。	
(3) 学部の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか						
a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	①「教育・研究に関する年度計画書」は、毎年度、法学教育を取り巻く社会情勢を勘案しながら学部執行部が責任主体となって作成している。2016年度も同様の手続を踏み、教授会で承認・決定した(2016年6月30日教授会)。 ②学則別表9「人材養成その他の教育研究上の目的」を変更する際には、教授会審議を経て、全学の教務部委員会、学部長会、理事会の審議承認を経て改正することとなっている。2016年度は学部執行部で変更する必要があることを確認し、教授会でそれを審議し承認した(2016年11月17日教授会)。					

2016年度 法学部 自己点検・評価報告書

基準3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 学部として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか						
a ●<教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該大学、学部・研究科の理念・目的を実現するために、学部・研究科ごとに教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】	① 求める教員像は、「法学部 2017年度教育・研究に関する年度計画書」(2016年6月作成)(23頁)、「2 教員・教員組織」において掲載している。 ② 教員組織の編制方針は、「法学部 2017年度教育・研究に関する年度計画書」(2016年6月作成)(23頁)、「2 教員・教員組織」において掲載している。 ③ 学部の「求める教員像」及び「教員組織の編制方針」を明記した「教育・研究に関する長中期計画書」を教授会で承認し(2016年6月30日教授会)、本学部教職員で共有している。					
b ◎<基準の明文化、教員に求める能力や資質の明示> 採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていること。 【約150字】	① 専任教員の任用および昇格に関しては、本学共通の「学部長会における教員の任用及び昇格審査基準」の申し合わせ事項と、学部で定めた「法学部教員任用に関する内規」および「法学部研究業績審査基準」により基準を明確に規定している。 なお、教員に求める能力は、内規や公募要領には記載していない。					
c ◎<組織的な連携体制と責任の所在> 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。 【約300字】	① 学部執行部は、学部長、学科長、一般教育主任、教務主任で構成している。そして、教務主任(筆頭)が法学部教授会の議長として、学部に関する校務を司る。また、教養教育については教養科目委員会、専門教育については専門科目委員会がそれぞれの内容を検討・審議し、最終的には教授会が本学部の教育研究に関わる責任を負う。 また、学部内に5つの委員会および関連する専門部会等を設置し、それぞれの役割を決めている。とくに、人事計画については人事計画委員会において、カリキュラム編成と入学試験については、将来計画検討委員会の下にカリキュラム運営専門部会と入試制度検討専門部会をそれぞれ設置して審議を行っている。 ② 各種委員会は、いずれも専門科目教員、教養科目教員、あるいは関連する各科目担当教員により構成し、教育面での連携を図っている。					

2016年度 法学部 自己点検・評価報告書

基準3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(2) 学部の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか						
教員の編制方針に沿った教員組織の整備						
a ◎当該大学・学部・研究科の専任教員数が、法令（大学設置基準等）によって定められた必要数を満たしていること。特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること（設置基準第7条第3項） 【約400字】 ※現在数とは、2017年5月1日現在の数値です。	法律学科の必要教員数は32名に対し、2017年5月1日現在の専任教員数は87名であり、充足している。					
	法律学科の必要教授数は16名に対し、2017年5月1日現在の専任教員数は59名であり、充足している。					
	専任教員一人当たりの学生数について、収容定員ベースでは36.8名であり、学生現員ベースでは43.3名（学生数3,767名）である。					
b ◎『教員組織の編制方針』と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。 【600～800字】	担当授業時間の平均は、資格別で教授10.9時間、准教授9.7時間、講師9.4時間、助教6.0時間となっており、研究時間の確保に配慮している。		兼任講師への依存率を下げる努力を続けているが、抜本的解決に至っていない（2016年度：53.4%、2017年度：54.1%）。		カリキュラム運営専門部会からの提言にもとづき、類似科目の整理、隔年開講および複数コマ開講科目のコマ数削減等を進め、兼任依存率を50%以内とする。	
	法学部開設科目総数に占める専任教員の担当科目の比率（専兼比率）は、39.2%となっている。必修科目の58.1%は専任教員が担当しているが、選択必修科目においては兼任講師による割合が高くなっている。 このことは、カリキュラム運営専門部会で検討を行い、具体的な数値目標を定め（兼任依存率50%未満）、執行部に提言した。					

2016年度 法学部 自己点検・評価報告書

基準3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
	2016年度に「スーパーグローバル大学創生支援」による留学生の拡充や英語による講義科目の推進に寄与した特任教員2名が退任し、2017年度は兼任講師任用でカバーしている。また助教においては、その制度趣旨に則り、20代および30代の教員を採用することが適うところ、同年代につき2名を採用し、若手教員の育成を行っている。					
教員組織を検証する仕組みの整備						
c ●教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【600～800字】	教員組織の検証プロセスについては、学部執行部において、毎年度6月に策定する「教育・研究に関する年度計画書」により、教員・教育組織に関する長中期計画を策定し、教授会において承認している。この計画書策定にあたっては、自己点検・評価結果を踏まえながら、教員・教員組織を検証およびその編制方針の見直しを行い、反映している。 また、翌年1月に学長から示される「教員任用計画の基本方針」に従い、「学部教員任用計画」を策定している。2018年度同計画策定（2016年度末検討）時からは、「人事計画委員会」を中心に策定し、その案を執行部が受け、教授会に諮るプロセスに変更した。人事計画委員会では、学部の将来構想や授業科目と担当教員の的確性を見ながら必要な授業科目の検証を行い、これらと合わせて補充・増員すべき教員の主要科目、資格を検証した。このように検証プロセスをより機能的なものにしながら、2018年度は専任教員7名、特任教員1名の任用計画を策定し、教授会で承認した（2017年3月6日教授会）。					
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか						
a ●<規定に沿った教員人事の実施> 教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。 【400字】	教員の任用に際しては、本学共通の「学部長会における教員の任用及び昇格審査基準」の申し合わせ事項と、学部で定めた「法学部教員任用に関する内規」により審査を行う。 2017年度教員任用においては、より一層の「明確化・透明化・客観化」を図るため、審査プロセス変更を行なった。まず公募受付終了後、速やかに審査委員の選定を行い、教授会で承認を得た。さらに、選定された審査委員は、審査過程を適宜科目委員会に報告した。こうして2017年度は5名（教授2名、講師3名）の任用を行なった。 教員の昇格に際しても学部内規である「法学部研究業績審査基準」により、基準を明文化し、2016年度は3名の昇格を行なった。					

2016年度 法学部 自己点検・評価報告書

基準3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか						
教員の教育研究活動等の評価の実施						
a ●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。 【400字】	①教育活動の業績評価について、賞与査定の際に、授業評価アンケート等を参考に学部長による総合的評価を行っている。 ②研究活動の業績評価について、専門科目担当者を中心に構成される明治大学法律研究所を組織し、その機関誌「法律論叢」(年4回)および「Meiji Law Journal」(欧文紀要：年1回)を発行している。これらは全国の大学、弁護士会、検察庁、裁判所等に送付するとともに、掲載された論文は原則として「Meiji Repository」にてインターネットで公開している。2016年度は「法律論叢第89巻」および「Meiji Law Journal vol.24」を刊行した。 ③外国法に関する研究・調査を支援し、学術の進歩発展に寄与することを目的とした「比較法研究所」では、外国人研究者の受け入れを積極的に行っており、2016年度は4名を受け入れた。また、専門科目担当の若手研究者や在外研究から戻った教員の研究発表の場として、「法学研究会」を実施しており、2016年度は計4回開催した。また「助手研究報告会」は、そのうちの一部として位置付け、助手の教育・研究活動の活性化を図っている。 ④科研費の採択状況については、学部教授会等を通じて共有し、採択件数が少ないことについても認識している。	助手研究報告会を法学研究会の一部として位置付け、研究発表成果を機関紙「法律論叢」へ報告要旨として掲載するなど、研究促進に繋げている。 また、比較法研究所からの紀要発行に向け、編集委員会の設置を内規で定める等、準備が進んでいる。		刊行した機関紙を全国の大学、弁護士会、検察庁、裁判所等に送付しており、学内外において高い評価を得ている。 一方で、応募原稿の増加に伴い、刊行費の不足が懸念材料となっており、予算増加を強く要求し、紀要の評価を一段と高めていく。		
教員の資質向上のための研修・諸活動(FD)の実施状況とその有効性						
b ●教育研究、その他の諸活動(※)に関する教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。 ※社会貢献、管理業務などを含む『教員』の資質向上のための活動を指します。 ※『授業』の改善を意図した取組みについては、「基準4」(3)教育方法で評価する。 【600~800字】	① 教養科目担当者会議として例年「教科書会議」を開催し、2016年度は専任教員および兼任講師合わせて約75名の参加があり、外国語科目及び総合教養科目の意見交換及び懇談会を行った。 ② 専門科目担当者会議として例年「専門科目懇談会」を開催し、2016年度は専任教員および兼任講師合わせて約70名の参加があり、法律専門科目の意見交換および懇談会を行った。					

2016年度 法学部 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 1. 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか						
a ◎理念・目的を踏まえ、学部・研究科ごとに、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件・修了要件）等を明確にした学位授与方針を設定していること。 【約800字】	① 教育目標として学則別表9に「人材養成その他の教育研究上の目的」を定めている。 ② 課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件を明確にした「学位授与方針」を、目指すべき人材像、具体的到達目標として教授会において定め、毎年度検証している。2016年度は検証の結果、変更は行わないこととし、教授会で承認した（2016年11月17日教授会）。					
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか						
a ◎学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を、学部・研究科ごとに設定していること。 【約600字】	学位授与方針に示した修得すべき成果を達成するため、教育課程の編成理念、教育課程の編成方針を明らかにした「教育課程編成・実施方針」を教授会において定め、毎年度検証している。2016年度は検証の結果、変更は行わないこととし、教授会で承認した（2016年11月17日教授会）。					
(3) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が, 大学構成員（教職員及び学生等）に周知され, 社会に公表されているか						
a ◎公的な刊行物, WEBサイト等によって, 教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。 【約150字】	①教職員については, 毎年度検証し, 教授会に諮ることで周知できているとともに, 法学部便覧（2～3頁）でも公開している。 ②学生についても, 法学部便覧（2～3頁）で公開している。入学時に配付し, これらの方針をベースとした学部の取り組みを説明している。 ③社会一般に対しては, 大学ホームページを通じてこれらの方針を公表している。					

2016年度 法学部 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 1. 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
b ●教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の認知状況を確認していること。 【約200字】	2015年度に実施した「大学における学びに関するアンケート」では、DPやCPの認知度は「知っている」、「だいたい知っている」をあわせて24.8%であり、全学平均と比較してやや低い。また、これらを知る機会としては、シラバスや便覧といった回答が約30%を占めており、入学後に知る学生が多いことがわかる。		DPやCPの記載が抽象的であり、これをそのまま受験生向けに発信する機会はほとんどなく、認知度は低い。(但しこれは、より具体的な表現で説明しているためである。)		主に受験生をターゲットとする法学部方針の発信は、これまで通り、具体的かつわかりやすい表現で発信するとともに、各方針の相互関連を強く意識しながら発信する。 また、2018年度カリキュラムの一部変更に伴い、CPを中心に見直しを実施する。	
(4) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか						
a ●教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	「学位授与方針」および「教育課程の編成・実施方針」の検証は学部執行部を中心に実施しているが、「教育課程の編成・実施方針」に関しては、カリキュラム運営専門部会とも連携し、方針にもとづいたカリキュラム検討を継続的に行っている。特に2016年度は、2018年度のカリキュラム改正に向けて具体的な議論を実施した。 さらに、理念及び学位授与方針の実質化を図るため、「法学部人事計画委員会」では教員採用人事における主要科目の検討を通して理念の検証を継続的に行っている。 また「自己点検・評価委員会」を中心とした自己点検・評価の結果を踏まえ「2017年度教育・研究に関する年度計画書」に理念・目的を明確に記載している。					

2016年度 法学部 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述
(1) 教育課程の編成方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか					
必要な授業科目の開設状況					
a ◎CPに基づき、必要な授業科目を開設していること。 【300字程度】	① 法学部は、「人間性・国際性に裏打ちされたリーガル・マインドの育成」を掲げ、教育課程編成・実施方針に基づいて「法曹コース」「公共法務コース」「ビジネスローコース」「国際関係法コース」「法と情報コース」の5コース制を採用し、それぞれのコースで授業科目を体系的に編成している（履修体系図は学部ホームページを参照）。 ② 特になし。 ③ 2017年度における科目は以下のとおりである。 ・総開設授業科目：490科目 ・教養共通科目：54科目 ・外国語科目：150科目 ・専門教育科目：286科目 上記の科目は11の科目群に分類している。				
b ●CPに基づき、必修科目を開設していること。 【200字～400字程度】	①「法律リテラシー」 1年次必修科目として設置し、法律を学ぶうえで必要な知識を学ぶとともに、少人数形式を活かし、学生側からも積極的に発言し、授業に参加することで、法律の面白さを感じてもらうことを目的としている。 ②「専門演習」 3年次及び4年次に「専門演習」（各4単位）を必修科目として、それぞれの専門性を深めている。 ③「法律必修科目（憲法・民法・刑法）」 日本の法制度の柱となる法律を学び、基礎的な法律を正しく理解する。				
c ◎幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていること。 【200字～400字程度】	① 開設授業科目のうち、教養科目は54科目で全体の11.0%を占めている。その多くは、カリキュラム上「総合教養科目群」に配置し、卒業に必要な単位数128単位中12単位以上を選択必修としている。 ② 学生の多様な関心に応えるため、人文科学・社会科学・自然科学の枠組みにとらわれない総合教養科目「自由講座」を開講している。そのうち「自由講座」は2016年度13コマを開講し、西欧美術史、東南アジア学、高齢社会のまちづくりなどをテーマとしている。また、教養科目を専門とする教員の「専門演習」も設置し、2016年度は3年生14コマで128名、4年生14コマで118名が履修している。				

2016年度 法学部 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
順次性のある授業科目の体系的配置（履修体系図やコース系統図の明示，科目相関図，4年間の履修モデル，適切な科目区分など）						
d ●教育課程の編成実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。（学生の順次的・体系的な履修への配慮）【約400字】	順次的履修については，法学部の専門科目を3段階（1年次配当，2年次配当，3・4年次配当）に区分し，学生が基本・基幹科目から展開・応用科目へ段階的に履修できるように配慮している。体系的履修については，カリキュラム体系図を学部ホームページで明示するとともに，1年次秋学期（10月）に実施するコース制ガイドダンスにおいて，法学部の大きな特徴である5つのコースの教育内容を説明し，2年次からのコース選択につなげている。					
教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性						
e ●教育課程の適切性を検証するにあたり，責任主体・組織，権限，手続を明確にしているか。また，その検証プロセスを適切に機能させ，改善につなげているか。【約400字】	①教育課程の検証プロセスについては，法学部長を委員長とする「法学部将来構想検討委員会」のもとに設置される「カリキュラム運営専門部会」において行っている。 ②2016年度は「カリキュラム運営専門部会」を計6回開催し，2018年度からのカリキュラム改正に向け「初年次教育の見直し」と「外国語科目の効果的な再編成」を中心に検討を行い，その結果を教授会で報告した（2017年3月6日教授会）。		カリキュラム運営専門部会では，左記のとおり議論の目的が明確になっていたが，十分な結論を得るには至らなかった。特に「スリム化」の点では，様々な意見があり，統一見解が得られていない。2017年度の全体コマ数は若干削減できたが（2016年度比約5%削減），依然として多く，時間割編成を圧迫している。		2018年度のカリキュラム改正に向けて最終的な議論を行う。また，コマ数削減については，授業計画方針のなかでコマ数適正化（削減）のルールを策定し，抜本的な改善を目指す。	2016年度のカリキュラム運営専門部会では，「外国語の再編成」については，長期的な検討が必要との見解が示されており，ワーキンググループ設置等を踏まえ，執行部と将来構想検討委員会が連携して進める。

2016年度 法学部 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか					
特色ある教育プログラムの内容とその効果 (当該学部等固有のプログラムやGP探択事業など)					
a ●学部の特色、長所となるプログラムが編成されているか。 【200字～400字程度】	①大学院法学研究科設置科目の履修 大学院法学研究科と連携し、法学研究科が定める資格を有する学部生が、法学研究科博士前期課程設置科目を16単位まで履修することを認め、修得した単位は、大学院進学後に大学院の修得単位として認定している。2016年度は1名の学生が履修した。 ②法科大学院設置科目の履修 2016年度からは、法科大学院授業科目の履修も認めることとし(2015年11月19日教授会)、2016年度は2名の学生が履修した。 ③3年早期卒業制度 大学院および専門職大学院への進学のため、法学部を3年早期卒業できる制度を設け、2016年度は6名がこの制度で卒業し、2017年度は6名が申請している。		先取り履修や早期卒業制度は、大学院進学促進を大きな目的としているが、進学者の増加には結びついていない(進学者実績:2015年度62名、2016年度57名)。		学生に対し、現行制度をより詳細に説明できるようなガイダンス等の在り方を検討し、実施する。 研究者養成および法曹養成使命のもと、法学部では毎年度10%程度の進学者数を目標としている(2016年度:6.8%)。法学研究科および法科大学院と連携し、進学促進策を継続的に検討・実施していく。
学部間等における国際的な教育交流の内容とその効果 (学部間協定、短期海外交流など)					
b ●学部の特色、長所となる国際化プログラムが編成されているか。 【200字～400字程度】	①海外短期法学研修(派遣) 英国・ケンブリッジ大学29名(4単位) フィリピン・デ・ラ・サール大学7名(2単位) 米国・ハワイ大学9名(2単位) ②短期留学生受入れプログラム(一般向け) Law in Japan Program28名(本学学生4名含む) 2016年度からは、同プログラムに参加した本学学生に対し、法学部設置科目「Japanese Law Study in English」として単位付与することを可能とし、4名に単位付与した。 ③短期留学生受入れプログラム(特定大学向け) Law in Japan Program(フィリピン・デ・ラ・サール大学)5名 Law in Japan Program(ブラジル・サンパウロ大学)13名 ④学部間協定など 2016年度に以下のような協定を締結した。 ○ドイツ・バイロイト大学法経済学部部局間協力協定及び学生交流覚書(2016年6月30日教授会) ○ドイツ・アウクスブルク大学法学部部局間協力協定及び学生交流覚書(2017年1月28日教授会) ○フィリピン・デ・ラサール大学法科大学院部局間協力協定覚書(2016年4月28日教授会) ○フィリピン・デ・ラサール大学ビジネス学部部局間協力協定覚書(2017年1月28日教授会) ○アメリカ・ハワイ大学マノア校ウィリアム・S・リチャードソン法科大学院部局間協力協定書(2016年2月11日教授会) なお、既に協定締結済みの南京師範大学法学院から2016年度に交換留学生を2名受入れた。	「Law in Japan Program」を中心とした外国人学生受入数は、本学全体の中でも高い実績となっており、2017年度からは、一般向けプログラムを2つに分けて実施するまでに発展している。 短期留学(派遣)参加者は、その後長期留学や3年早期卒業により大学院へ進学など、優れた成果を挙げている。	「Law in Japan Program」参加者が、その後大学院法学研究科に進学するケースや、同プログラムに参加した本学学生が、短期及び長期留学プログラム(派遣)に参加するなど、その実施効果は大きい。 短期留学(派遣)は、2018年度に100名の学生を参加させる、といった目標があり、その実現のために新たな研修先開拓を含めた検討を行う。		

2016年度 法学部 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 教育方法及び学習方法は適切か						
教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業形態（講義科目、演習科目、実験実習科目、校外学習科目等）との整合性						
a ◎当該学部・研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること。 【約200字】	① 講義科目は、法律必修科目、総合教養科目、外国語科目、コース科目等で設置している。法律必修科目はクラス指定とし、また履修者の多い科目では、同一科目を複数コマ開講することで、適正規模による授業運営に努めている。 ② 演習科目は、1年次に「法律リテラシー」を必修科目として、「教養基礎演習」または「プロゼミA・B」を選択必修科目として配置し、いずれも20名程度の少人数で実施している。そのうち、「法律リテラシー」は、隔週授業【7回授業で1単位付与】で実施している。3・4年次には「専門演習A・B」を必修科目として配置し、演習形式によって、問題発見能力、調査能力、論理能力、プレゼンテーション能力、討議能力など総合的な力を育むよう指導している。 ③ 実習科目は、1年次必修科目として「基礎運動実習Ⅰ・Ⅱ」を設置している。 ④ 実験科目は設置していない。					
履修科目登録の上限設定、学習指導・履修指導（個別面談、学習状況の実態調査、学習ポートフォリオの活用等）の工夫						
b ◎1年間の履修科目登録の上限を50単位未満に設定していること。これに相当しない場合、単位の実質化を図る相応の措置が取られていること。（学部） 【約200字】	① 卒業に必要な単位を年次毎に計画的に修得していくため授業科目の年次履修上限単位を定めている。2013年度以降のカリキュラムでは、1年間の履修上限単位数を、1年次は46単位、2～4年次は49単位（いずれも再履修科目を含む）としている。 ② 2016年度の各年次の平均履修単位数は、1年次44.8単位、2年次47.2単位、3年次38.5単位、4年次26.1単位である。4年次において、12単位以上の修得という卒業要件があるため、4年次の履修登録数も比較的多い。 ③ 1年次から2年次に進級する際に進級制度を設けており、所定の条件を満たさない場合は進級できない。					
c ●履修指導（ガイダンス等）や学習指導（オフィスアワーなど）の工夫について、また学習状況の実態調査の実施や学習ポートフォリオの活用等による学習実態の把握について工夫しているか。 【約200字～400字】	① 履修指導については、4月上旬に1・2年生それぞれで総合的なガイダンスを実施している。また、3・4年生向けには、卒業要件確認ガイダンスを実施している。 ② 学習指導としては、前年度までの成績をもとに、成績不良者（基準：1年生進級不可者および既修得単位数が2年生は20単位以下、3年生は40単位以下、4年生は80単位以下）に対して、クラス主任や専門演習担当教員による面談指導を行っている。 ③ 各授業における学習状況の把握は、個々の教員に委ねられている。また、長期欠席者については、担当教員からの要請により、学部事務室からの呼び出しを行うなど、組織的な対応・指導を行っている。 ④2015年度に実施した「大学における学びに関するアンケート」では、ガイダンスや履修指導の満足度は「満足である」、「どちらかといえば満足である」をあわせると70.5%となっている。ガイダンス後の質問・相談件数がそれほど多くないことを考えると、概ね内容は的確に伝わっていると捉えている。		成績不良者への面談を、同一教員が継続して対応することで、当該学生の意識の変化をもたらすことができているものの、特に1・2年次については、学生と教員が深く接する機会が少ないため、教員が対象学生のことを十分把握できないまま面談するケースが多い。		成績不良者へのアプローチは、低学年次のほうが効果的であり、面談のあり方については、学習支援制度なども踏まえて継続的な検討を行う。 また、履修指導（ガイダンス）については、とくに新入生ガイダンスでの説明項目が多く、長時間となっているため、2018年度は、より効果的なガイダンスとなるよう、計画・実行する。	

2016年度 法学部 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 <small>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</small>	現状の説明 <small style="color: red;">C列の点検・評価項目について、必ず記述してください</small>	評価 <small>効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述</small> <small>改善を要する点・理由 F列の現状から記述</small>		発展計画 <small>「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目</small> <small>「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述</small> <small>(中長期的対応) H列にあれば記述</small>		
	学生の主体的参加を促す授業方法（学習支援，TAの採用，授業方法の工夫等）					
d ●各授業科目において、学生の主体的な学びを促す教育（授業及び授業時間外の学習）方法を採用しているか。 【約400字】	①「科学的な態度でニュースソースを読み解く」をテーマとし、AFP通信が世界に配信した東日本大震災のニュースソースを取り上げ、現象の中に潜む法則性を取り出し、分析する科学的態度を養うことを目的とする授業を展開している。 ②外国語の授業において、興味あるニュースを調べ、要約とともに自分の意見を書く課題を課し、それを口頭発表したり、授業に沿った命題について賛成・反対の立場から根拠を考えさせ、グループ内でディスカッションし、意見をまとめる、といった授業を展開している。 ③各授業担当者について年間1回はゲスト講師を招く授業を行うことができるようにしている。 ④「現代法入門」や「情報通信技術」など、外部講師や実務経験豊富な専門家によるオムニバス形式の授業を展開している。	明治大学教育開発・支援センターが作成した「授業における教育効果を高めるための工夫（アクティブ・ラーニング）事例集」に複数のケースを掲載するなど、授業方法の工夫は進んでいる。		各教員が取り組んでいる内容を一段と共有できる体制（FD推進専門部会の活性化など）を構築する。 またオムニバス授業は、コーディネーターの負担が大きく、機会の拡大は難しいが、学生にとっては有益なものであり、今後の積極的実施に向けた環境を整備する。		

2016年度 法学部 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか					
a ◎授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること。 【約300字】	① 全学部統一様式のシラバス作成を全教員に依頼し、半期14週の枠組みにおいて各回の講義内容を個別に記載し、Oh-o!Meijiシステム上でも閲覧可能となっている。 ② シラバスはOh-o!Meijiシステムのほか、法学部ホームページでも公開している。2014年度からは、1年生に対し、シラバスから講義内容以外の重要項目を抜粋した「履修案内」を作成して配布し、2015年度以降は、それをさらに精査した冊子を作成・配布している。				
b ●シラバスと授業方法・内容は整合しているか（整合性、シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握）。 【約400字】	シラバスと授業内容・方法との整合性について、毎学期に実施している授業改善アンケートにおいて、「シラバスに示されていた学習目標、内容と合致していましたか」、「指定された教科書等は授業を理解するうえで適切でしたか」の調査項目を通じて、シラバスの到達目標の達成度を調査している。これらの項目についての学生（法学部）の満足度（最も高い評価をつけた割合）は、2016年度秋学期の調査ではそれぞれ44.4%、37.2%である。				
c ●単位制の趣旨に照らし、学生の学修が行われるシラバスとなるよう、また、シラバスに基づいた授業を展開するため、明確な責任体制のもと、恒常的にかつ適切に検証を行い、改善につなげているか。 【約400字】	① シラバス作成にあたっては、学部執行部で「作成方針」を決定し、教授会で報告した後、法学部長から各教員に原稿作成依頼文書を送付し、作成にあたっての注意事項を示している。提出されたシラバスは、作成方針に沿った確認を行い、不備がある場合は、教務主任と事務担当者が点検を行い、適正なシラバスとなるように必要に応じて各教員へ修正指示を行っている。 ② シラバスに基づいた授業展開がなされているかについては、カリキュラムの運営に関する事柄でもあることから、法学部内ではカリキュラム運営専門部会において定期的に検証を行っている。 ③ 2015年度に実施した「大学における学びに関するアンケート」では、「1週間の授業外学習時間」について「ほとんどしていない」が21.1%、「1時間未満」が20%であり、十分な予習・復習を行なっているとは言い難い。予習・復習にあたり、シラバス記載を「参考にした」とする割合は13.2%で、他の項目と比較して極端に低く、事前・事後学習に関する指示が不明瞭であることが窺われる。		同一科目で複数コマ開講する科目では、統一シラバス作成や成績評価の明確化は一部科目で実施しているものの、多くの科目では教員個々の裁量に委ねられている。またシラバスの意義・重要性について、学生に十分周知できていない。 一方、現在のシラバス公開方法（ホームページ等）では、冊子配布時と比較して見方が狭まっており、科目名だけで授業選択する傾向にある。そのため、授業開始後にミスマッチが発生する可能性がある。		同一科目で複数コマ開講する科目では、到達目標（その科目を履修することで学べること）や成績評価方法について各科目の会議等で共有し、シラバス作成に反映する。 また、シラバスの公開方法は変更する予定はないが、シラバスの意義・重要性を新学期の履修ガイダンスで周知し、授業開始後のミスマッチを少なくする。

2016年度 法学部 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか						
a ◎授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。(成績基準の明示、(研究科)修士・博士学位請求論文の審査体制) 【約200字】	① 成績評価についてはGPA制度を導入しており、成績評価基準についてはシラバスに明記している。GPAは、定員制となっている「法曹コース」の3年次進級時の選抜や2年次秋学期の「専門演習」入室試験、3年次早期卒業の申請資格および卒業可否審査、また明治大学学業奨励奨学金などの報奨型奨学金の選抜に際して利用している。 2014年度秋学期からは、履修者が100名を超える科目について「SおよびAの割合をあわせて30%程度とする」こととし、2016年度の結果は教授会で報告した(2016年10月20日および2017年4月13日)。 ② 成績分布に関して、2016年度の各学年における平均GPAは1年生2.28、2年生2.17、3年生2.18、4年生2.08、となっており、全体では2.18(2015年度も2.18)である(2016年度の数値は2017年3月24日時点のもの)。	2014年度秋学期からの成績評価基準明確化の取り組みが徐々に浸透し、平準化が図られている。 また、現代法入門や法律リテラシーにおいては、成績評価やシラバスの統一化が進んでいる。		GPAを利用する機会は拡大することが予想されるため、とくに同一名称で複数コマ開講している科目については、担当教員間による評価基準の統一化を進める。		
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善(授業に関わるFD活動)に結びつけているか						
a ◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。 【約400字】	○「講座」単位による検討 慣例的に「講座」(「憲法講座」「民法講座」など)と呼ばれる科目担当者グループが、非公式ながら実質的な授業改善の取組みを行っている。とくに次年度の授業計画作成時には、科目の分担、教科書の選定、授業範囲等の議論を通して、授業改善に踏み込んだ議論を行う他など、適宜会議を開催し検討を行っている。 ○専門科目委員会懇談会 専門系専任教員で構成する「専門科目委員会」において、不定期ではあるが「懇談会」を実施している。2016年度は実施していないが、2015年度は計4回実施し、カリキュラムや入試制度の在り方などを議論した。 ○教養科目委員会懇談会 教養・語学系専任教員で構成する「教養科目委員会」において、不定期ではあるが「懇談会」を実施し、2016年度は計2回、2015年度は計5回実施し、カリキュラムや入試制度の在り方などを議論した。 ○教科書会議 毎年度末に開催される「教科書会議」において授業担当者間の意見交換及び調整を行っており、2016年度は2017年2月28日に開催した。 ○法律専門科目の専任及び兼任の授業担当者が意見交換する懇談会 授業内容・進め方の確認や次年度以降の授業計画に役立つ意見や教育上の問題を確認すること、などを目的とし、毎年度開催している。2016年度は2017年3月6日に開催した。		専門科目委員会における「懇談会」が2016年度は行われなかったため、議論すべきこと(カリキュラム改正における意見交換等)ができていない。		2018年度からカリキュラムの一部改正が行われる予定であり、特に初年次教育の「法律リテラシー」について、到達目標や授業内容を見直すことを検討している。これらの内容確定にあたり、専門科目委員会(懇談会等)で、十分な議論を行う。	

2016年度 法学部 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
b ●授業アンケートを活用して教育課程や教育内容・方法を改善しているか。 【約400字】	○授業改善アンケート 全学部共通フォーマットの学生による授業改善アンケートを各教員が半期ごとに少なくとも講義科目1科目について実施している。 <2016年度アンケート実績> 春学期対象科目数869, 実施科目数241 (実施率27.7%) 秋学期対象科目数828, 実施科目数197 (実施率23.8%) 授業改善アンケートの検証プロセスについては、法学部長を委員長とする「法学部将来計画検討委員会」のもとに設置される「FD推進専門部会」において行っている。		授業改善アンケートの実施率が高まらない状況が続いている。また、アンケート結果は、教員個々ではそれらを分析し、授業改善に繋げているが、法学部全体(組織)として議論する場がなく、アンケート結果を改善に繋げることができていない。		2017年度から、授業改善アンケート方法が全学的に一部変更となることを機に、とくに実施負担の大きい多数授業科目についてTA等の補助をつけるなど、実施率を高めるための対応策を協議・実施する。	授業改善アンケートにより、法学部全体(組織)で改善できるような仕組みを整備するため、まずは学部執行部で協議する。
c ●教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、手続プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	① 教育内容・方法の改善プロセスとして、個別的な教育内容と教育方法の責任は各教員に委ねられているが、学部としての授業改善責任は学部執行部が負う。教育内容全体の改善については、カリキュラム運営専門部会や前述の「専門科目委員会」、「教養科目委員会」等において改善を図っている。 ③2015年度に実施した「大学における学びに関するアンケート」では、授業形態・方法の満足度を調査し、「教室での講義」について満足あるいはやや満足といった回答が約87%となっており、大学全体(約79%)と比較して高い。					

2016年度 法学部 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 4. 成果

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか						
b ●学位授与にあたって重要な科目（基礎的・専門的知識を総合的に活かして学習の最終成果とする科目、卒業論文や演習科目など）の実施状況。 ●学習成果の「見える化」（アンケート、ポートフォリオ等）に留意しているか。 【約400字】	① 学習の成果を学位授与にあたり重視する科目として、3・4年次の「専門演習A I・II, B I・II」を必修とし、2016年度3年生（専門演習A I・II）の単位修得率は99.6%、4年生（専門演習B I・II）の単位修得率は99.4%となっている。 ② 法学部教員と学生を構成員とする明治大学法学会では、学生からの公募論文により「法学会誌」を毎年度刊行している。2016年度は3編の応募があり、そのうち1編を掲載した（法学会誌Vol-67）。また、専門演習等における学生の研究成果について、成果集作成のための補助を行っており、2016年度は7編の成果集を作成した。これらは学習成果測定の一部として位置付けている。		専門演習のなかで「卒業論文」は必須ではなく、同科目の達成度を測るのは各教員の裁量となっているため、学部教育課程編成のなかで、学位授与の「成果」として位置付けているとは言い難い。 また、近年法学会誌への応募論文が少ない。		専門演習については、2016年度中のカリキュラム運営専門部会でも議論し、同科目が卒業後の進路（出口）に向けた最重要科目であることは共有できているため、卒業論文のあり方、さらには責任持った指導体制確立の点から、専任教員のみで対応することについても検討する。	
●学位授与率、修業年限内卒業率の状況	2016年度の学位授与率は82.1%で、2015年度と比較して学位授与率は約3%減少している。また、標準修業年限内卒業率は80.3%である。学位授与率が下がった要因は、2016年度から「卒業再試験」を廃止したことによるものであると認識している。	学位授与率は下がったものの、卒業者の就職状況は堅実に推移している。公務員の実績も2015年度比では人数・比率ともに下がってはいるが、他学部と比較した場合、依然として高い数字である。社会情勢の影響もあり、法曹を旨とする学生数は決して多くないが、本学を卒業し、法科大学院（他大学含む）に進学した者の多くが司法試験に合格している。		卒業生（とくに他大学進学者）の進路は正確な把握には至っていない。正確な進路把握のため、追跡調査方法を検討する。 また、現在実施している「新入生アンケート」のほか、コースや専門演習選択時における「コース・演習等アンケート」や卒業時における「卒業アンケート」の導入を検討し、学生の志向性等を把握する。		

2016年度 法学部 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 4. 成果

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
●卒業生の進路実績と教育目標（人材像）の整合性があるか。	2016年度卒業生の進路実績は 就職者709名，進学者53名で，主な内訳は次のとおりである（カッコ内は2015年度）。 ・法科大学院進学者：41名（31名） ・法学研究科進学者：12名（16名） ・公務員：120名（136名） ・金融・保険業：152名（146名） コース別にみると，法曹コースにおける法科大学院への進学者数（31名）や公共法務コースにおける公務員就職者数（94名）が示すように，学生のキャリアパス形成において一定の成果をあげている。このような進路の結果は法学部の掲げる教育目標に概ね合致している。					
c ●学生の自己評価，卒業後の評価（就職先の評価，卒業生評価）を実施しているか。 【約400字～600字】	①2015年度に実施した「大学における学びに関するアンケート」では，「大学で学びたいことを学べているか」との問いに「十分」と「ある程度」をあわせて74.7%，また「自分自身が成長したか」との問いには「成長した」と「少し成長した」をあわせて74.2%となっており，肯定的な自己評価が高くなっている。 ② 就職先の評価，卒業生評価については行っていない。 ③ 学生の志向性を把握するため新入生対象のアンケートを継続的に実施し，2016年度は615名（回答率68.5%）から回答を得た。その中で「在学中に挑戦したい資格・検定等がありますか？」との問いで「予備試験」と回答する割合が一定数おり（2016年度：15%，2017年度：18%），関心のある学生が比較的多いことがわかる。	「大学における学びに関するアンケート」や「授業改善アンケート」等の結果を見ると，法学部教育課程は一定の満足度を保ち，全体として肯定的な評価を受けているといえる。		入学後，自分自身が成長したと感じている学生が多いことがわかるが，今後これをさらに高めていくため，学生のニーズを把握し，そのニーズに対応した教育課程を継続的に検討する。		
●学生の自己評価を実施しているか。 【各約300字】	授業改善アンケートにおいて授業満足度及び知的関心度を問う項目がある。2016年度春学期の調査結果（法学部）では，「この授業に対する自己採点は何点ですか」の質問に対して，5段階評価（S・A・B・C・F）で「S」及び「A」の回答の合計が60.2%（2015年度は61.4%），「この授業で新しい知識や考え方を得ることはできましたか」の質問に対して「かなりできた」「できた」の回答の合計が70.6%（2015年度は72.8%）と，学生自身の学習に対する評価はおおむね肯定的である。					

2016年度 法学部 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 4. 成果

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(2) 学位授与（卒業・修了判定）は適切に行われているか						
a ◎卒業・修了の要件を明確にし、履修要項等によってあらかじめ学生に明示していること。 ◎（研究科）学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を、あらかじめ学生に明示すること。 【約200字】	法学部に4年以上在学し、所定の授業科目を履修し、かつ所定の単位を修得し、卒業した者に「学士（法学）」の学位を授与する。卒業に必要な修得単位数は128単位であり、所定の単位の内訳は学部便覧(40頁)に記載している。 また、卒業要件について理解を深めるためのガイダンスを、新学期に3・4年生を対象として実施し、卒業要件に沿う科目の履修指導を行っている。2016年度は4月3日に実施した。 さらに、単位修得や履修登録状況により、卒業要件を十分に理解していないと思われる学生に対しては、呼出し等により指導している。					
b ●学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 【約600字】	卒業認定にあたっては、単位修得状況を詳細に確認し、学部教授会の審議のもと、厳正に行っている。2016年度は春学期卒業が14名（2016年9月22日教授会）、秋学期卒業が822名となった（2017年3月6日および4月13日教授会）。また、3年次早期卒業については大学院への進学希望者を対象とした制度で、3年履修登録時に申請を行い、法学部3年次早期卒業要件を満たしていることを確認のうえ、教授会で卒業判定を行っている。なお、早期卒業については、各年度のシラバス、法学部便覧や3年生履修説明資料に記載しており、3年次春学期授業開始前にガイダンスを行っている。2016年度は、希望者6名全員が早期卒業した（2017年3月6日教授会）。 なお、2013年度カリキュラム対象学生が2016年度4年生になることに合わせ「卒業再試験」を廃止し、ディプロマ・ポリシーに即した厳格な卒業認定を実施した。					

2016年度 法学部 自己点検・評価報告書

基準5 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述
				(中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか (「AP」の全文記述は不要です)					
「求める学生像」と「当該課程に入学するにあたり、習得しておくべき知識等の内容・水準」の明示					
a ◎理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を、学部・研究科ごとに定めていること。 ◎公的な刊行物、WEBサイト等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。 【約400字】	①「法学部入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）」において、求める学生像として5点を定め、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示している。 ②入学者の受入方針については「入学試験要項」及び学部ホームページに掲載した「法学部入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）」において公開し、受験生を含む社会に幅広く公表している。				
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか					
a ●学生の受け入れ方針と入学者選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。 【約800字】	入学者の受入方針に基づき、以下の特長をもたせた入学形態により以下のような入学者選抜を行っている。 【一般入試】 ①一般選抜入学試験：国語・外国語・地歴公民の3科目による試験の総合得点順位から判定する。 ②大学入試センター試験利用入学試験：大学入試センター試験3・4・5科目による試験を実施し、総合得点順位から判定する。 ③全学部統一入学試験：3科目による試験を実施し、総合得点順位から判定する。 【特別入試】 ①海外就学者特別入学試験 ②社会人特別入学試験 ③外国人留学生入学試験 ④スポーツ特別入学試験 【推薦入試】 ①推薦入学（指定校制）試験 ②付属高等学校推薦入学試験				

2016年度 法学部 自己点検・評価報告書

基準5 学生の受け入れ

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているか						
収容定員に対する在籍学生数比率の適切性						
a ◎学部・学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.00である。 ◎学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率が1.00である。 ◎学部・学科における編入学定員に対する編入学生数比率が1.00である(学士課程)。 【約200字】	<p>① 過去5年間(2013~2017年度)の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.14である。2017年度入試における入学形態ごとの状況は以下(募集人員・入学者数)のとおりである。</p> <p>【一般入試】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般選抜入学試験(330名・415名) 大学入試センター試験利用入学試験【3科目方式】(50名・35名) 大学入試センター試験利用入学試験【4科目方式】(40名・45名) 大学入試センター試験利用入学試験【5科目方式】(30名・62名) 全学部統一入学試験(100名・121名) <p>【特別入試】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外就学者特別入学試験(10名・5名) 社会人特別入学試験(10名・1名) 外国人留学生入学試験(10名・4名) スポーツ特別入学試験(35名・31名) <p>② 2016年度の収容定員は4学年で3,200名、在籍学生数は3,767名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.18である。</p> <p>③ 2017年度外国人留学生の入学者は4名、法学部新入生全体の0.45%である。</p> <p>④ 2017年度編入学試験は、志願者がいなかった。</p>	近年は、大学入試センター試験利用入試および全学部統一入試による入学者の確保を目指しており、一般入試間(一般選抜、全学部統一、センター利用)における入学者数のアンバランスが解消されている。	特別入試による入学者数が頭打ちとなっていて、2017年度入試では、出願資格や試験科目の変更を実施したが、成果(志願および入学者増)には結びついていない。	2018年度からの収容定員増に伴い、入試形態別の募集人員の見直しを行い(次頁参照)、各入試間の適切なバランスの実現を引き続き図る。	特別入試による入学者の大幅な増加は見込めないため、推薦入試(指定校、付属校)での確保を目指す。そのために、2019年度入試に向けて、2017年度中に指定校依頼校の見直し(海外指定校及び在外ハイスクールの指定校選定を含む)を実施する。	
定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応						
b ◎現状と対応状況 【約200字】	過去5年間の収容定員超過率は1.14倍であり、若干の超過ではあるが授業運営に支障をきたすレベルには達していない。ただし、2016年度入試の結果、新入生の入学定員に対する入学者比率は1.20となり、一部の学生について、未習外国語のクラスを第二希望以降に振り分ける措置をとった。					

2016年度 法学部 自己点検・評価報告書

基準5 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
				(中長期的対応) H列にあれば記述		
(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか						
a ●学生の受け入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【400字】	①法学部の入学者の受け入れ方針の検証については、毎年度の入学試験の実績や受験傾向等を踏まえ学部執行部で改訂の必要性を検討しており、2016年度は変更を行わないこととし、教授会で審議・承認した(2016年11月17日教授会)。また各入試制度についても、毎年度試験要項を教授会で審議し、決定している。 ②入学者選抜に関する検証については、法学部の「入試制度検討専門部会」で行っており、入試方法、科目、配点のほか、推薦入試や特別入試等各入試の在り方を検討している。 ③各入試形態の募集人員について、2016年度は、2018年度からの収容定員増に伴い、大学入試センター試験利用入試(特に4・5科目方式)による入学者確保や付属校の拡大を中心に議論し、教授会で審議・決定した(2017年1月12日教授会)。 なお、2015年度に実施した「大学における学びに関するアンケート」では、入学者の志望度を調査しており、第三志望以下が35%、また志望学科への入学率が約90%であり、不本意入学者は少ないことがわかる。 ④付属校からの入学者拡大を目ざし、付属校との懇談会や折衝などを通じ、進学同行の把握に努めている。 ⑤近年、大学入試センター試験利用入学試験における入学手続率が高まっており、2017年度も、予想を超える手続率となったことを踏まえ、執行部で分析・検討した。	「入学者の受け入れ方針」にもとづき、近年では「大学入試センター試験利用入試による入学者の確保」「付属校からの受け入れ拡大」といった具体的方向を定め、適切に実施している。 付属校とは、懇談会等を通じて積極的な意見交換ができています。		今後も質の高い学生を確保するためには、各入試形態における追跡調査等が不可欠であり、IRデータを活用しながら、長期的な分析を行う。		

2016年度 法学部 自己点検・評価報告書

基準6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述
(1) 学生支援に関する方針を定め、学生への修学支援は適切に行われているか					
a ●修学支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	① 修学支援方針は、「法学部 2017年度教育・研究に関する年度計画書」(2016年6月作成)(27頁)において、「学生のニーズに応える教育」と定めている。 ② これは学部内に設置した自己点検・評価委員会、カリキュラム運営専門部会、人事計画委員会等、各種委員会の答申を年度計画に反映した後、教授会にて審議・承認し(2016年6月30日教授会)、本学部教職員で共有している。 ③ この方針は明治大学ホームページにも公開しており、学生に対しても公表している。				
b ●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認 【約400字～800字程度】	① 「原級者」や「休学者」等の推移は以下のとおりである。 ・原級者数(1年から2年への進級不可者数):2014年度22名,2015年度26名,2016年度26名 ・休学者数:2014年度123名,2015年度127名,2016年度130名 ・退学者数:2014年度34名,2015年度42名,2016年度36名 こうした状況について、「原級者」に関しては「進級判定」として教授会で審議し(2017年3月6日教授会)、「休学者」「退学者」に関しては毎月の「学籍異動」を教授会で承認している。 2013年度からは、「法律リテラシー」を1年次春学期に配置し、「教養基礎演習」と「プロゼミA・B」いずれかを選択必修として配置した。これらは高校教育から大学教育への勉学上の橋渡しをすると共に、学生生活を含めた助言をおこなう場として機能しており、初年次における留年および休・退学に対処できる仕組みとなっている。 全学的な学習支援とは別に、一般学生を対象とした学習支援目的の「TA制度」を実施している。大学院法学研究科(博士前期課程・博士後期課程)に在籍し、学部学生の学習支援に理解のある院生が、1人週6時間～12時間の範囲で業務に当たっている。		TAによる学習支援制度の利用時期に偏りがある。また、これらの制度を知らない学生も多い。 一方、TAを希望する大学院生数も少なくなっており(2016年度採用13名,2017年度採用10名)、繁忙期の支援体制が不十分である。	学習支援制度は、Oh-o!Meijiシステム等を通じて、周知を徹底する。 また同制度は、2016年度から助手の協力も得て実施しているが、引き続きその体制を維持する。	教員は、成績不良者の面談(基準4教育内容・方法・成果参照)などで対応しているが、今後はオフィスアワーの設置や、少人数教育の充実などで、学生への支援体制を整備する。

2016年度 法学部 自己点検・評価報告書

基準 6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
	② 2016年度に聴覚障がい者（1名）が入学し、本人の要望を踏まえ、学部として次のような支援を行ってきた。 ・ノートテイクの実施（「障がい学生学習支援チーム」への協力依頼） ・兼任を含む教員全員に上記の障がいのある学生が在籍していることを通知し、授業の行い方などに関してさまざまな協力を依頼した。 ・一般学生にも可能な限り障がいのある学生の手助けをしてくれるように呼び掛けた。 学生相談室を通じて提出された「情報提供書」にもとづき、本人の要望を踏まえ、法学部として、授業に対する合理的配慮を検討し、授業担当者に協力を依頼した。	法学部では、障がい学生を積極的に受け入れており、一定のノウハウがあるため、2016年度入学者に対しても、適切な対応ができている。また、授業への合理的配慮については、執行部で十分協議し、書面により担当教員に周知する、といったプロセスが確立している。		障がい学生（精神疾患含む）の対応は今後増えることが予想されることから、事例を蓄積し、教職員で共有していくことが重要であるため、教授会等において事例を紹介し、理解を深める。		
	③ 外国人留学生に対して、TA制度による学習支援を実施している。					
	毎年度、新入生にアンケートを行い、学生が法学部に何を求めて入学したのか、という学生のニーズについて調査している。その結果を年度計画に反映することで、PDCAサイクルに基づく組織的な取り組みに活用している。 また、実際にアンケート結果を反映し、「予備試験対策講座」や「職業適性テスト」「TOEIC®スコアアップセミナー」などを実施している。これらは「実習料」を活用しており、「実習料運営委員会」で効果的な活用を検討している。2016年度は同委員会を2回開催した。そして、これらの取り組みをまとめた「法学部生のための学生サポート」冊子を作成・配布した。	実習料を活用した取り組みが明確になっており、学生が積極的に活用している。とくに、各種検定・資格試験に対する助成申請では、申請回数の増加などもあり、2016年度は大幅に増加している（2015年度240名、2016年度述べ370名に助成）。		実習料活用が進んでいるものの、改善の余地は多く残されており、学生のニーズに応じた対応を継続的に検討する。		

2016年度 法学部 自己点検・評価報告書

基準6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述
(2) 進路支援に関する方針を定め、学生への支援は適切に行われているか。					
a ●進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	① 進路支援方針は、「法学部 2017年度教育・研究に関する年度計画書」(2016年6月作成)(27頁)において、「キャリア・プランニングへの支援とケア」と定めている。 ② これは学部内に設置した自己点検・評価委員会、カリキュラム運営専門部会、人事計画委員会等、各種委員会の答申を年度計画に反映した後、教授会にて審議・承認し(2016年6月30日教授会)、本学部教職員共に共有している。 ③ この方針は明治大学ホームページにも公開しており、学生に対しても公表している。				
b ◎学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。 【約400字～800字】	① 就職支援 法学部独自で次のような取り組みを実施している。 ・3年生向けの就職支援セミナー6講座を実施し、希望する講座に参加することができる。2016年度の実施講座と参加者数は以下である。 就職スタートガイダンス 200名 企業研究セミナー 196名 志望動機対策講座 147名 エントリーシート対策講座(添削2回つき) 135名 面接対策講座 161名 グループディスカッション対策講座 131名 ・適職診断テスト(R-CAP)&フォロー講座&活用ワークショップ 就職活動に入る前に、主に個人の価値観・興味・志向領域(能力でなく)を測定し、どういう職場、職種に向いているといった客観的適性を多面的に提示する講座。2016年度は228名が参加した。 ・PROG「強み発見セミナー」 就職活動に入る前に自己の「強み」「弱み」を見つけ、自己理解や自己PR作成に結びつけるもので、2016年度は220名が参加した。 上記のほか、法学会主催による就職活動関連活動について、2016年度は「就活スタート講演会」(2016年6月)および「リクルート講演会」(2016年11月)を実施した。	予備試験対策答案練習講座は、当初は40名程度の参加を想定していたが、これを超える希望者があり、最終的には54名(明治高校生徒2名含む)が受講した。講座終了後のアンケートでは、「とても充実していた」「来年度以降も同じような講座があれば是非受講したい」といった声が多く、受講学生の満足度は予想以上に高かった。また担当講師からも、受講学生の意欲の高さや、こうした講座の継続が不可欠なことなどの意見が多く出された。 また、合宿形式の研修会により、受講クラスを超え、同じ目標を持つ学生の連帯感が生まれ、実際に難関試験を突破した講師(先輩)と身近に接することで、目的意識が一段と高まった。		明治法律学校創立以来、法学部の使命の一つは法曹養成にあり、予備試験に挑戦する学部学生への学部独自の積極的支援は本学部の本来なすべき教育活動と捉えている。本年度の全国の予備試験受験者数は過去最高を記録し、同制度へのニーズも明確であるため、同プログラムを恒久的なものとするために、予算や人員(講師)の確保に努め、また制度拡大に向けて法制研究所と連携していく。	

2016年度 法学部 自己点検・評価報告書

基準6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
	<p>② キャリア形成</p> <p>法学部では次のような取り組みを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法学部の科目である「現代法入門」において、法学部教員と法実務に携わっている方々の講演を交えながら、法とは何か、法律学の技法等を理解することを目的とした科目を設置し、将来像を描く一助としている。 「法学部インターンシップ・プログラム」 2006年度より学部独自のインターンシップ制度を、夏期休暇期間中に実施している。企業の法務部や司法書士事務所における法律関連業務のインターンシップに、2016年度はのべ13名（実人数10名）の応募があり、5企業・機関で6名が実習に参加した。「法律関連業務」を就業経験できるのが最大の特徴だったが、受入機関数が十分ではなく、派遣学生数も少ない状況が続いていたため、2016年度をもって学部独自のインターンシップ制度廃止を決定した（2016年5月26日教授会）。今後は全学版インターンシップでの参加を促す。 インターンシップエントリーシート作成セミナー（3年生向け）エントリーシート作成（添削2回含む）を行い、2016年度は87名が参加した。 最高裁判所見学と裁判傍聴 法学会による、最高裁判所の施設見学をとおして、日本の司法の歴史に触れ、学習意欲の昂揚を目指した。裁判傍聴では、法律の実務の様子を見学することで、より法律科目への学習意欲の昂揚をねらった。 					
	<p>②-1 予備試験対策答案練習講座</p> <p>2016年6月に、実際に予備試験に合格した法学部OBによる講演会・座談会形式の予備試験対策講座「司法試験予備試験に挑戦しよう！」を実施したところ、予備試験へのニーズが非常に高かったことから、同年10月から12月にわたり、初学者向けの「予備試験対策答案練習講座」を実施した。予備試験における「論文式試験」への対応は、少人数クラスによる答案作成および答案添削指導が不可欠であるため、同講座では、これを実現するため、1クラス10名程度で、予備試験合格経験を有する司法試験合格者・弁護士等を中心とした指導のもと、答案作成を集中的に実施し、54名が参加した。また、2017年3月には、同講座の受講学生・担当講師が一同に会し、合宿形式による研修会を実施した。</p>					
	<p>③ 検証</p> <p>毎年度、新入生にアンケートを行い、学生が法学部にどんな進路支援を求めて入学したのか、という学生のニーズについて調査している。また、各種セミナー等終了後には、アンケート等により参加者の声を聞き、その結果を年度計画や翌年度の実施計画に反映することで、PDCAサイクルにもとづく組織的な取り組みに活用している。</p> <p>2015年度に実施した「明治大学における学びに関するアンケート」問28及び29において、進みたい方向を決めている割合、さらには行動している割合は、それぞれ65.8%、62.6%であり、両項目とも全学部平均を上回っている。</p>	<p>学生のニーズに応える教育、という方針に沿った対応ができています。とくに、「予備試験対策答案練習講座」（基準4教育内容・方法・成果を参照）では、想定を超える成果を挙げることができました。</p>		<p>現在実施している「新入生アンケート」のほか、コースや専門演習選択時における「コース・演習等アンケート」や卒業時における「卒業アンケート」の導入を検討し、学生の志向性等を把握する。</p>		

2016年度 法学部 自己点検・評価報告書

基準 10 内部質保証

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検項目について、必ず記述してください	評価 効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	評価 改善を要する点・理由 F列の現状から記述	発展計画		
				「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか						
a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること。 【約400字】	<p>法学部における自己点検・評価は、学部内に設置された「法学部自己点検・評価委員会」を中心に毎年度行っている。本委員会は、全学の自己点検委員（経験者含む）や教務主任など、計7名で構成している。</p> <p>内部質保証システムの検証・評価に関しては、可能な限り具体的に明確な根拠を示し、客観的に検証することを目標としている。そのため、構成メンバーには他大学出身あるいは他大学での教育経験を有する教員を加えることにより、外部的な視点を加えた客観的な評価が可能となるよう配慮している。また、教務主任が学部執行部との橋渡し役となり、評価結果が学部改善に具体的に反映される体制を構築している。</p> <p>自己点検・評価報告書の作成手順として、例年4月ないし5月に委員会を開催し、点検項目の検討課題について検討し、分担執筆によって原案を作成する。その原案を学部執行部に示し、年度計画書作成に反映できるようにしている。全学委員会での検討後、再度学部執行部および委員会で修正案を作成し、教授会で承認している（2015年度の報告書は2016年10月6日教授会）。その後、全学の手続きを経て明治大学ホームページに公開している。</p> <p>自己点検・評価にあたり、4月6日の新入生総合ガイダンスで実施した「新入生アンケート」や、各種イベント後に行う学生アンケート等にもとづき、法学部生が求める教育内容や資格サポート内容を検討している。その後、実習料運営委員会にフィードバックし、社会の要請と学生の要望に応えるプログラム実施や、各種資格試験等の受験料助成など、学生の将来につながる取り組みにつなげている。</p>	<p>学部内における自己点検・評価を定期的実施することが定着できている。自己点検・評価を担当していない教員へは、本資料を教授会を通じて提示し、学部の現状や問題点について共有しており、これにより、教育の内部質保証等は学部運営に反映できている。</p> <p>新入生総合ガイダンスで実施したアンケート結果から、学生が目指す資格や進路などを集計し、法学部としてできるだけサポートできるように実習料での助成を実習料運営委員会で決定し、実行している。その助成対象は年々増加している。</p>		<p>自己点検・評価の内部質保証を高めるため、法学部内の会議や打ち合わせにおいて、適切な議事録作成・保管・引き継ぎを徹底することにより、議論の質・継続性を向上させる</p>		

2016年度 法学部 自己点検・評価報告書

基準10 内部質保証

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		
	C列の点検項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(2) 内部質保証システムに関するシステムを整備し、適切に機能させているか						
a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織（評価結果を改善）を整備していること。 【800字～1000字程度】	① 法学部の内部質保証の基本方針は、全学の方針に従い「自己点検・評価委員会」を主体として、毎年度、報告書を作成するとともに、その結果を学部執行部・各種委員会・教授会にフィードバックすることにより、教育・研究の改善を図ることである。 ② 法学部の内部質保証手続については、自己点検・評価結果を学部執行部が確認し、改善内容に対して学部各種委員会等に諮問する。その答申結果を教授会の議を経て、年度計画に反映することによって、学部全体として内部質保証のシステムを構築している。	学部執行部と学部内に設置している5つの委員会および関連する専門部会等が連携し、自己点検・評価報告書と年度計画書を相互に検証・作成することにより、問題点があれば迅速に修正・提案できる体制を構築できている。		学部ミッションの明確化と実効化を図るため、PDCAサイクルに基づく取り組みを継続し、改善効果について定量的に評価する手法を検討する。		
●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること	2015年度の報告書に基づき、「2017年度教育・研究年度計画書」では、法学部としての法曹教育（予備試験対策等の実施）や授業科目における兼任講師依存率を抑制する、などの内容を課題として盛り込み、学部の各種委員会等に具体的な政策立案を審議依頼した。					
●学外者の意見を取り入れていること	法学部が主催する学生向け講座・プログラムの担当企業との意見交換等を通し、社会が求める人材育成と学生がもつめる学部教育の整合性について実習料運営委員会（執行部含む）で検討し、学生向け講座やプログラムを実施している。その結果を実習料運営委員会で報告し、次年度プログラムに反映させている。					